

「大分市教育ビジョン」(案)の市民意見公募結果をお知らせします

平成28年12月14日(水)から平成29年1月13日(金)まで実施しました「大分市教育ビジョン」(案)の市民意見公募について、市民の皆様から貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。お寄せいただきましたご意見について、本市の考えを取りまとめましたので公表いたします。

なお、提出いただきましたご意見は、整理・要約しています。

1 概要

- (1) 募集期間 平成28年12月14日(水)～平成29年1月13日(金)
- (2) 意見提出数 13件

2 意見の内容

- (1) 「基本構想」に関する事(3件) -----P2
- (2) 「基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実」に関する事(4件) -----P2
- (3) 「基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」に関する事(4件) -----P2
- (4) 「基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興」に関する事(1件) -----P2
- (5) 「基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」に関する事(1件) -----P2

大分市教育ビジョンに係るパブリックコメントの意見及び市の考え方 (4名:13件)

番	構想・方針・施策等	意見の概要	市の考え方	
1	基本構想 教育を取り巻く社会の動向	教育を取り巻く社会の動向については「地球規模の問題」を最初に掲載し、地球温暖化や戦争について触れた後に「少子高齢化・人口減少社会の到来」につなげたほうが良いと思われる。	基本構想の「5 教育を取り巻く社会の動向」には、「少子高齢化・人口減少社会の到来」から「次期学習指導要領等の改訂」までの10の内容を掲載しておりますが、優先度を考慮して順番に掲載しているのではなく、教育を取り巻く社会の動向を総合的に配列して構成しております。 「戦争」につきましては、「地球規模の問題」の項で「民族・宗教紛争」として触れております。また、「地球温暖化」についても、同項で「環境問題」として触れておりますが、地球温暖化を含む諸問題でありますことから、「環境問題」の前に「地球温暖化等」を追記いたします。	
2		教育を取り巻く社会の動向の中で、「子どもの貧困対策」というタイトルがあるが、若干違和感を感じる。	「子どもの貧困対策」のタイトルにつきましては、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」など、国が定めた法律等の名称を踏まえて設定しております。	
3		チーム学校を推進し、地域社会のつながりの希薄化を改善するためには、大分県が推進している「教育の協働の取組」を取り入れてはどうか。	「教育の協働の取組」につきましては、大分市教育ビジョンにおきましても、基本理念の実現に向け、「2つの視点<「縦の接続」と「横の連携」>」を基本構想に新たに設定する中、「横の連携」として学校、家庭、地域が連携・協働して教育に取り組むことの重要性を示しております。	
4	基本方針1 重点施策(1)ー ■豊かな心の育成と社会の変化への対応ー② 国際理解教育の充実	取組の内容がALTの活用となっている。外国人の先生が授業に来ることで、ネイティブの発音を実際に聴いたり、一緒に歌ったりするなど楽しく魅力的な時間になると思われる。指標として、年間総授業時数の増加となっているが、これは、ALTの人数を増やすことで時間数を増やすと考えてよいか。楽しい英語の時間になるよう、たくさんのALTの先生方を増やしてほしい。	ご指摘のとおり、児童生徒が生きた外国語に触れる機会を一層充実し、外国語によるコミュニケーション能力を高めるためには、ALTを活用した指導は効果的です。本市といたしましては、今後ALTを増員し、ALTを活用した年間総授業時数を増やす計画です。	
5		重点施策(1)ー ■健やかな体の育成と健康・安全教育の推進 ー⑥ 防災教育の推進	災害時の子どもの引き渡し方法や学校の安全管理体制についての保護者への説明会を、PTA総会時などの機会に毎年位置付けてはどうか。	災害時における情報連絡体制や子どもの引き渡し方法等につきましては、多くの学校が、実情に応じ、学級懇談会などの機会を活用し、保護者への周知を図っているところです。今後とも、多くの保護者が集うPTA総会等を活用するなどし、学校の安全管理体制について保護者の理解と協力が得られるよう努めてまいります。
6		ー⑦ 防犯や交通安全教育の推進	たくさんのボランティアの方が、朝、帰りと見守っていただけて心強く思う。共働き世帯が増える中、地域で子どもたちを見守り、はぐくんでいく地域の力が、より一層重要になってくると思われる。	「こどもの安全見守りボランティア活動」につきましては、保護者や地域ボランティアの方々の協力を得て、あいさつや声かけをしながら交通事故及び犯罪事件の未然防止のため、登下校時に児童生徒を極力一人にしないという観点から、2006(平成18)年度より開始した事業であります。 PTA会員はもとより、校区の青少年健全育成協議会をはじめ関係団体への働きかけの結果、2015(平成27)年度末の登録者数は、約31,100名になっています。今後につきましても、さらに多くの大人による地域での見守り活動の推進に努めてまいります。
7	重点施策(3)ー ① 多様な教育方法の創造	重点施策①の主な取組の「個に応じた指導の充実」について、小規模の学校であれば可能と思われるが、1,000人を超えるような大規模校などでは、1年生でも1学級30人、2年生からは40人となるため、一人の先生では対応が難しいと思われる。	本市では、大分っ子学習力向上推進事業として、個別指導や習熟度別指導、複式学級において学年別や課題別の指導等を行う市採用の非常勤講師を配置し、指導方法等の工夫・改善を図っております。今後につきましても、地域の人材の協力を得て放課後や長期休業期間等を活用した補充学習を行うなどし、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めてまいります。	
8	基本方針2 重点施策(2)ー ⑦ 子どもの読書活動の推進	学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸し出し冊数が示されているが、小学校1,2年生は、文字が大きな絵本を借りたりすることが多いと思われるので、かなりの冊数を読むことができる。一方、中学生に近い6年生になると、私もそうであったが、いろんな物語や小説に手を伸ばすようになるため、本のページもかなり増え、何冊も読めない。中学生になると、部活動や塾などにより、なおさら少なくなると思われる。そこで、小学校の平均としての80冊ではなく、例えば低学年何冊、中学年何冊、高学年何冊と3つに分けて示してはどうか。	現在、各小学校におきましては、児童の読書の実態に応じた学年段階の目標冊数を設定するなどし、読書指導の充実に努めております。この学年段階の目標冊数につきましては、市が一律に目標を設定するのではなく、各学校が児童の読書量等の実情に応じて設定することが望ましいと考えております。	
9		学校図書館の利用だけが子どもの読書活動の機会ではないし、中学生の忙しさもわかるが、中学生の年間貸し出し冊数が10冊という指標は少ないように思われる。	中学生の年間貸出冊数につきましては、これまでの本市の中学生の読書量の推移等を参考に設定しており、適正と考えております。 今後とも、家庭での読書機会も含め、学校、家庭、地域が連携し、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。	
10		重点施策(3)ー 全般 教職員の指導力の向上	大学でのカリキュラムも変わり、以前より資質の高い若い先生が多く、志高く頑張っているため、経験値の高いベテランの先生が正しく温かく手本となり、その芽を摘むことのないよう切に願っている。	ご指摘のとおり、教職員の大量退職・大量採用により若手教職員が増加する中、多くの若手教職員が教育に対する情熱と使命感を持ち、子どもたちの指導に当たっております。 各学校においては、相互に授業を見合う互見授業や校内研修等、日常的に平素の教育活動を通して、教職員相互が学び合う様々な取組が行われております。また、本市教育委員会が実施する研修においても、ベテラン教職員と若手教職員が学び合う機会を設定するなど研修の方法や内容を工夫しております。 若手教職員の育成は本市の喫緊の課題であり、経験豊かなベテラン教職員の優れたノウハウ等を若手教職員に伝承しながら、本市の教育活動をさらに充実・発展させてまいりたいと考えております。
11	重点施策(4)ー ③ ボランティア活動への積極的な参加	具体的施策③に「学校や地域におけるボランティア活動」があるが、これを実現させるためにはPTAの協力も必要と思う。ボランティア活動の多くは、夏休みや休日が多いため、学校(先生)だけの対応では限界があると思われる。PTA地区部や父親部などの協力を得ながら進めることが大切だと思う。	ボランティア活動につきましては、現在、各学校において、地域の清掃活動や福祉施設との交流など、児童生徒や地域等の実態に応じて取り組んでおります。 これらの活動は、他の人々のために役立つ体験をしながら、豊かな心情を培うことができる活動であるとともに、社会の一員であることの自覚を深めるうえからも、大切な活動と考えており、今後ともPTAをはじめ、地域の関係団体と連携を図りながら活動を行ってまいります。	
12	基本方針3 重点施策(4)ー 全般 地域における子どもの健全育成	最近、朝、「おはようございます。」のあいさつができない子どもが多く見受けられる。大分市では「あいさつOITA+1運動」を行っているので、こうした運動を継続していくことはとても大切だと感じている。	「あいさつOITA+1運動」は「あいさつ」に一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみの子育てに取組む機運を高める運動です。この運動を広める団体を「広め隊」として2011(平成23)年度から募集し、現在[2016(平成28)年12月末日]、557団体(約9万人)がこの運動に積極的に取り組んでおります。今後この運動を通じて、あいさつ・声かけ活動を広め、あいさつと笑顔があふれる地域づくりに努めてまいります。	
13	基本方針4 重点施策(2)ー ④ 市民の学習・交流の場の提供	具体的施策④の取組を見ると、大友館の復元等により、郷土が誇る大友宗麟について市民が学ぶ場が市内中心部にできるという点で、市民にとっては大変利用しやすく、興味の湧く取組と感じている。歴史資料館の取組についても、市内中心部からは離れているものの、ホームページ等を見ると、小学生が見学などで訪れて勾玉づくりや火起こし体験をするなど古代の歴史体験メニューが充実しているように思われる。そこで、歴史資料館においても、大友宗麟に関連する講座や体験メニューを取り入れてはどうか。一般市民だけでなく、子どもたちが郷土の偉人について学ぶ機会が増えると思われる。	大友氏遺跡歴史公園については、2015(平成27)年に整備基本計画が策定され、現在庭園の整備に向けた準備を進めております。 歴史資料館においては、市民を対象とした「ふるさとの歴史再発見」講座や、支所・公民館・中学校等へ向いて展示を行う「まちかど歴史展示館」を実施するなど、大友氏に関する情報発信に努めてきました。そのほかにも、大友氏遺跡体験学習館における体験工房、埋蔵文化財保存活用センターによる遺跡の発掘体験、小中学校と連携した大友宗麟副読本を活用した出前授業など、さまざまな講座・体験活動を行っています。 今後関係機関や学校と連携し、一般市民や子どもたちなど、幅広い層に大友氏について学んでもらう機会を設けていきたいと考えております。	